



2019年
令和元年

はぼろ社協広報 No. 104

ふれあい

- *2019年度羽幌町社会福祉協議会事業計画
- *2019年度羽幌町社会福祉協議会一般会計資金収支予算書
- *しあわせ荘 ~はっぴー~
- *デイサービスセンター ~かがやき~
- *ボランティア ~なかま~
- *ホームページを開設します!
- *社協からのお知らせ ~新人職員の紹介~ ~職員募集~



今号の表紙: しあわせ荘 お誕生会

限定500個

羽幌町限定
オロ坊
焼尻めん羊



赤い羽根共同募金

※お1人様1個となります。

赤い羽根寄付金バッジ作製

寄付金付きピンバッジ1個 500円

興味のある方や共同募金に賛同していただける方は是非!!

受付開始: 6月3日~予定 ※変動する場合あり

募金先: 羽幌町共同募金委員会

問い合わせ先: 羽幌町社会福祉協議会内

羽幌町共同募金委員会 ☎69-2311

2019年度 羽幌町社会福祉協議会事業計画

基本目標「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」を目指して

- 基本計画
1. 地域のニーズを発見・共有し、地域課題を解決する仕組みづくり
 2. 住み慣れた地域で、安心して自立した生活を営むための支援体制づくり
 3. 温もりのある、多様な介護福祉サービス提供をするための環境づくり
 4. こころ豊かで、誰もが支え合う地域づくりを進めるための人づくり
 5. 地域福祉を支え、地域住民から信頼されるための組織づくり



老人デイサービス事業

- 1 通所介護事業（指定管理）
介護保険制度における要介護認定で「要介護」の判定の方が利用可能なサービス事業。
「利用者の孤立感の解消を図り、安全で自立した在宅生活の支援」を目標に、利用者の社会的孤独感の解消や心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的に行う。
「要支援」及び「自立」の方に対しては、介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）を実施する。

特別養護老人ホーム事業

- 1 介護老人福祉施設（指定管理）
介護保険制度における要介護認定で原則「要介護3」以上の判定が出た方が利用可能で、施設に長期入所し、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の支援及び機能訓練を行う。
- 2 短期入所生活介護（指定管理）
介護保険制度における要介護認定で「要支援」又は「要介護」の判定が出た方が利用可能。介護者の病気、冠婚葬祭、その他の理由で、介護する事が出来ない場合に、特別養護老人ホームに短期入所（ショートステイ）し、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の支援及び機能訓練を行う。
- 3 生きがいサービス短期宿泊事業
独自事業で、介護保険制度における要介護認定で「自立」と判定された方、その他必要と判断された方に対する短期入所（ショートステイ）を行う。

離島地区高齢者支援事業

- 1 ふれあいサロン事業
会食や、交流・情報提供により、島内住民の生きがいと介護予防推進を目的に実施する。
- 2 離島地区デイサービス事業
町受託事業。離島地区の方を対象として週2回デイサービスを行う。介護保険制度における要介護認定の結果に関係なく利用出来る。
- 3 離島地域包括支援センター事業
町受託事業。すこやか健康センターにある地域包括支援センターの離島地区相談窓口として、各種相談に応じ、援助を行う。



ふれあい広場2018 inはぼろ

共同募金配分金事業

- 1 共同募金運動への協力
共同募金運動の広報及び募金活動への協力を行う。
- 2 共同募金配分金事業の実施と
新たな事業の発掘とPR活動
広報発行、ふれあい広場開催、お便り運動、小地域福祉活動推進事業、各ボランティア団体へ助成を行う。
- 3 歳末たすけあい配分金事業の実施
歳末たすけあい配分委員会開催及び配分事業の実施。
- 4 福祉灯油給付事業
生活困窮世帯の調査及び灯油の給付を行う。

ボランティアセンター活動事業

- 1 ボランティアセンター運営事業
①ボランティア普及事業
学校ボランティア活動の助成事業の実施、協力を行う。
②ボランティアコーディネート
ボランティア活動相談、斡旋を行う。
③ボランティア研修の実施
ボランティアの為に研修会、講座等の開催、リーダー研修会等を行う。
④ボランティア広報の発行
広報「なまか」の発行を行う。
- 2 ボランティア連絡協議会活動の実施
会議の開催、他組織の事業協力を行う。

訪問介護事業

- 1 訪問介護事業
介護保険制度における要介護認定で「要介護」の判定の方が利用可能なホームヘルパー派遣事業。
利用者が在宅で、地域で安心し満足して暮らせる生活支援を行うを目標に、入浴、排泄、食事介助その他の生活全般にわたる援助を行う。
「要支援」及び「自立」の方に対しては、介護予防・日常生活支援総合事業（訪問型サービス）を実施する。
- 2 訪問安否確認事業
ヘルパー及びボランティアの訪問による安否確認及び相談援助を行う。

障害福祉サービス事業

- 1 居宅介護事業
障害者総合支援法に基づき身体・知的・精神障がい者(児)に対するホームヘルパー派遣事業を行う。
- 2 同行援助事業
障害者総合支援法に基づき視覚障がい者(児)の外出に同行し、支援等を行うホームヘルパー派遣事業を行う。

指定居宅介護支援事業

- 1 居宅介護支援事業(ケアマネジメント)
介護保険制度における要介護認定で「要介護」以上の判定が出た方が利用可能で、利用者やご家族の意向等を基に、介護支援専門員が居宅サービスを適切に利用できるように、計画を作成すると共に、サービス事業者等との連絡調整を行う。



法人運営事業

- 1 法人運営事業
理事会、評議員会、各部会、監事監査など法人運営のための事業。
- 2 役員及び職員研修
役員及び職員の体制の充実と資質向上のために各種研修会への積極的な参加。
- 3 社協会員加入促進事業
各町内会を通じて募集する個別会員及び賛助会員の増員を目指す。
- 4 広報発行事業
社協広報誌「ふれあい」を年3回発行。
- 5 ふれあい広場事業
ノーマライゼーション理念の定着を目的に住民全体が交流を図る。
- 6 顕彰・表彰事業
表彰規程に基づく表彰・感謝の実施。
- 7 敬老の集い事業
町内の65歳以上の方を敬い、芸能等楽しみの集いを開催し、交流を図り長寿を祈願する。
- 8 高齢者への緊急連絡カード配付
70歳以上のひとり暮らし高齢者及び希望する高齢者世帯に、地域福祉推進員が「緊急連絡カード」を配付。
- 9 ひとり暮らし高齢者の集い事業
町内の65歳以上のひとり暮らしの方が集い、温泉・ゲーム等て潤いと相互交流を図る。
- 10 高齢者へのお便り運動
70歳以上のひとり暮らし高齢者に、小中学生やボランティアによる「暑中見舞い」及び「年賀状」の送付
- 11 地域福祉推進員活動
各町内会に設置されている福祉推進員の連絡協議会総会・研修会の実施及び町内会活動の支援を行う。
- 12 福祉・青少年団体助成事業
離島福祉事業及び青少年のための基金助成事業を行う。
- 13 小地域福祉活動推進事業
町内会等が、町内会に居住する高齢者等を対象として実施する援護活動に対して、経費の一部を助成する。
- 14 新生活運動推進事業
冠婚葬祭、快気祝、進学祝等の自粛活動及び弔電ローソクを供える。
- 15 電話訪問サービス
ひとり暮らし高齢者を対象に、ボランティアによる安否確認を実施する。
- 16 羽幌町移送サービス事業
有償移送サービス等に空きが無い高齢者や障がい者の通院等を、車椅子対応車輛により支援する。
- 17 車椅子等福祉用具の貸出
介護保険制度が活用できない場合や緊急時の応急、外出介助用として車椅子、ポータブルトイレ、介護ベッド等福祉用具の貸出を行う。
- 18 行事用テントの貸出
町内イベント、学校行事、町内会活動等に広く貸出を行う。
- 19 羽幌町生活支援相談センター事業
羽幌町生活支援相談センターの運営を行い、成年後見制度に加え、日常生活自立支援事業、福祉資金貸付事業、生活福祉資金貸付事業、心配ごと相談事業を総合相談として一体的に行う。
- 20 シングルヘルパレント
移住雇用マッチング事業
町受託事業で、シングルヘルパレントの転入を誘致し、少子化対策や町内事業所の担い手対策の推進及び交流事業を行う。
- 21 地域福祉実践計画の実践と評価
第5期地域福祉実践計画に基づく各事業の実践と評価を実施する。

2019年度 羽幌町社会福祉協議会一般会計資金収支予算書

【収入の内訳】

(単位：千円)

会費収入	1,180
寄付金収入	500
経常経費補助金収入	45,375
受託金収入	11,212
貸付事業収入	600
事業収入	114
負担金収入	1,153
介護保険事業収入	575,153
障害福祉サービス等事業収入	2,579
受取利息配当金収入	132
その他の収入	4,823
積立資産取崩収入	16,085
拠点区分間繰入金収入	6,095
サービス区分間繰入金収入	509
合計	665,510

【支出の内訳】

(単位：千円)

人件費支出	483,161
事業費支出	145,669
事務費支出	15,174
利用者負担軽減額	3,810
貸付事業支出	600
共同募金配分金事業費	2,475
助成金支出	700
負担金支出	95
固定資産取得支出	786
積立資産支出	6,436
拠点区分間繰入金支出	6,095
サービス区分間繰入金支出	509
小計	665,510
予備費	0
合計	665,510
当期資金収支差額合計	0
前期末支払資金残高	0
当期末支払資金残高	0

2019年度についても、皆様からお預かりする社協会員会費や、寄付金等を無駄にしないように、より良い社会福祉サービスの提供のために、大切に使用させていただきます。



【拠点区分ごとの収支】

(単位：千円)

拠点区分	収入額	支出額	差額	主な事業
法人運営事業	56,264	56,264	0	法人運営事業、ふれあい広場開催事業、敬老会開催事業、ひとり暮らし高齢者の集い事業、共同募金配分金事業、ボランティアセンター普及事業、福祉資金貸付事業、生活福祉資金貸付事業（道社協受託）、シングルペアレント移住雇用マッチング事業（町補助）、羽幌町生活支援相談センター運営事業（町受託）
訪問介護事業	23,495	23,495	0	訪問介護事業（ヘルパー）
障害福祉サービス事業	2,579	2,579	0	居宅介護事業（障がいヘルパー）、同行援護事業（ガイドヘルパー）
指定居宅介護支援事業	12,510	12,510	0	居宅介護支援事業（ケアマネジメント）
老人デイサービス事業	69,867	69,867	0	通所介護事業（デイサービス）（指定管理）
特別養護老人ホーム事業	489,064	489,064	0	介護老人福祉施設事業（特別養護老人ホーム）（指定管理） 短期入所生活介護事業（ショートステイ）（指定管理）
離島地区高齢者支援事業	11,731	11,731	0	ふれあいサロン事業、離島地区デイサービス事業（町受託） 離島地域包括支援センター運営事業（町受託）
合計	665,510	665,510	0	

【前年度との比較】

(単位：千円)

収支区分	H30年度	H31年度	増減	主なものの
事業活動収入	637,543	642,821	5,278	会費収入 1,180 寄付金収入 500 経常経費補助金収入 45,375 受託金収入 11,212 介護保険事業収入 575,153 その他の収入 4,823
事業活動支出	643,824	651,684	7,860	人件費支出 483,161 事業費支出 145,669 事務費支出 15,174 利用者負担軽減額 3,810 共同募金配分金事業費 2,475 助成金支出 700
事業活動収支差額	△ 6,281	△ 8,863	△ 2,582	
施設整備等収入	0	0	0	
施設整備等支出	2,998	786	△ 2,212	器具及び備品取得支出 786
施設整備等収支差額	△ 2,998	△ 786	2,212	
その他の活動収入	20,187	22,689	2,502	積立資産取崩収入 16,085 拠点区分間繰入金収入 6,095 サービス区分間繰入金収入 509
その他の活動支出	10,908	13,040	2,132	積立資産支出 6,436 拠点区分間繰入金支出 6,095 サービス区分間繰入金支出 509
その他の活動収支差額	9,279	9,649	370	
予備費	0	0	0	
当期資金収支差額合計	0	0	0	
前期末支払資金残高	0	0	0	
当期末支払資金残高	0	0	0	

はっぴん

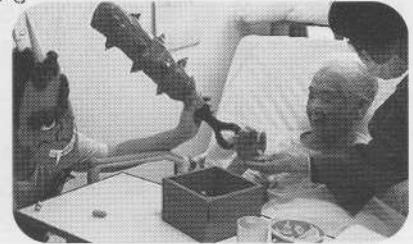
特別養護老人ホームしあわせ荘

電話 0164-62-3014

特別養護老人ホームしあわせ荘での行事や生活の様子です。



節分(豆まき)



2月1日「豆まき」を行いました。年に一回の鬼の登場に皆様喜ばれ、「今年も健康でありますように」と無病息災を願いながら豆をまきました。今年も皆さん健康で過ごしましょう。



多床棟デザートバイキング



3月14日多床棟でデザートバイキングを行いました。サンセット棟にバイキングコーナーを設け、入居者様一人ひとりに職員が付き添い、好きなデザートを取りに行って召し上がって頂きました。いつもとは違った雰囲気で大変喜んで頂きました。



ガガヤキ

羽幌町デイサービスセンター

電話 0164-62-1900



羽幌町デイサービスセンターでの行事や生活の様子です。



新年宝引き大会



1月7日から12日まで新年恒例の「宝引き大会」を行いました。「我先に!!」と新年の幸福を引き寄せようと縄を取り、皆さんで楽しい一時を過ごしました。



節分豆まき



1月28日から2月2日まで「節分豆まき」を行いました。「福は内!!」の掛け声のもと鬼目がけて豆を投げ、今年1年の無病息災を願いました。



ボランティア **なかま**

ボランティアに参加して 活動の幅を広げませんか？

現在、羽幌町ボランティアセンターには10つのボランティア団体511名、町内7校の小中学校と高校の合計642名、9名の個人でボランティアに登録して活動されています。

しかしながら、最近はボランティアを行う方の高齢化が進み、ボランティア人口が減少しつつあります。

そこで今回は皆様にお知らせがございませう。

**「ボランティアをやってみたいけど
どうすればいいのだろう？」**

**「ボランティアに興味はあるけど、
実際にどんなことをやっているんだろう」等**

ボランティアに興味のある方や参加してみたい方は

羽幌町ボランティアセンターまでご連絡ください。

ボランティアの活動内容の説明や各ボランティア団体へのご案内をさせていただきます。

また、団体ではなく個人でボランティアに参加したい方も大歓迎です！

皆様からのご連絡を心よりお待ちしております！



お問い合わせ先

羽幌町ボランティアセンター（羽幌町社会福祉協議会内）

（正面入り口入ってすぐ右側に事務局がございませう）

羽幌町南7条3丁目1番地

電話番号：0164-69-2311

担当：廣谷（ひろや）



ホームページを開設します！



社会福祉法人羽幌町社会福祉協議会では、この度、ホームページを開設することになりました。


現況報告書や予算・決算、定款等についてお知らせします。

その他にも、羽幌町社会福祉協議会の取り組みや行事、地域福祉活動、求人情報等を随時お知らせいたしますのでご覧ください。

なお、開設は、7月上旬頃を予定しておりますが、ホームページ開設により、年4回発行していた、社協広報「ふれあい」の発行を、今年度は年3回（5月、8月、2月）に、来年度以降は年2回（8月、2月）に変更する事といたしましたので、皆様のご理解ご協力よろしくお願ひいたします。

平成31年4月1日付新規採用の職員です！ どうぞよろしくお願いたします！

しあわせ荘及び
デイサービス施設長
室谷 眞二



本部事務局地域福祉係
福祉活動専門員
廣谷 優季



しあわせ荘
看護係看護師
谷村 美恵子



しあわせ荘
介護係介護職員
高橋 諒汰





しあわせ荘
管理係清掃員
石川 亜矢子



しあわせ荘
管理係警備員
柿崎 純治



社会福祉法人羽幌町社会福祉協議会 介護職員・看護師・調理員 募集中！

勤務場所	職種	身分	給与・賃金	勤務時間	資格要件
 特別介護 老人ホーム しあわせ荘	介護職員 (若干名)	準職員 臨時職員	月額(初任給) 150,000円 時給 900円	 週40時間以内の 交代勤務制	不問
	看護師 (2名)	正職員 (満60歳未満)	月額(初任給) 159,500円 ~274,500円		正看護師 又は 准看護師
		準職員 臨時職員	月額 200,000円 日給 10,000円 時給 1,250円		不問
	調理員 (2名)	準職員 臨時職員	月額(初任給) 135,000円 時給 850円		満年齢65歳未満
正職員 (看護師)	定期昇給・期末手当・寒冷地手当・資格手当 住居手当・扶養手当・通勤手当(町外のみ)・時間外勤務手当・待機手当(看護師のみ)				
準職員 (介護職員・看護師・調理員)	定期昇給(看護師を除く)・期末手当・資格手当・住居手当・待機手当(看護師のみ) ・夜勤手当(介護職員のみ)・通勤手当(町外のみ)・時間外勤務手当				
臨時職員 (介護職員・看護師・調理員)	待機手当(看護師のみ)・夜勤手当(介護職員のみ)				

- ・正職員の初任給については、年齢・経験年数等で換算し決定します。
- ・介護職員は夜勤が月3回程度あります。介護資格又は介護の経験がある方大歓迎です！
- ・心身ともに健康な方で、長く働ける方を募集します。男性・女性問わず応募可能です。
- ・小さなお子さんがいる方も働きやすい職場です。勤務形態については、希望をご相談ください。
- ・正職員・準職員は、社会保険等の加入や有給休暇・特別有給休暇があります。
- ・準職員から正職員の登用も実施しています。

【応募方法】市販の履歴書に必要事項を記入の上、顔写真を貼付し、資格証の写しを添えて、下記まで提出して下さい。郵送も可能です。
 【問い合わせ先】社会福祉法人羽幌町社会福祉協議会(担当:松森) 電話 0164-69-2311
 〒078-4107 羽幌町南7条3丁目1番地 羽幌町勤労青少年ホーム内

♡♡ あたたかい善意をありがとうございました ♡♡

平成31年1月から3月に社会福祉協議会に預託いただきました皆様(敬称略)

H31.1	PLMBA 羽幌教室	福祉の為に	H31.2	伊藤 達雄	福祉の為に
H31.2	ロータスセレモニー	福祉の為に	H31.3	ロータスセレモニー	福祉の為に
H31.2	島田 秀則	福祉の為に	H31.3	室田 ノリ	福祉の為に
H31.2	旭川 地方道新会	車いすを貸出用に	H31.3	高木 敬子	費用弁償を福祉のために

印刷/有栄印刷

はばろ社協広報「ふれあい」No.104 令和元年5月発行
 発行者: 社会福祉法人羽幌町社会福祉協議会
 〒078-4107 北海道苫前郡羽幌町南7条3丁目1番地 羽幌町勤労青少年ホーム内
 TEL: 0164(69)2311 / FAX: 0164(69)2313 E-Mail: habaroshakyo@air.ocn.ne.jp



社協広報「ふれあい」は共同募金助成金により発行しています!